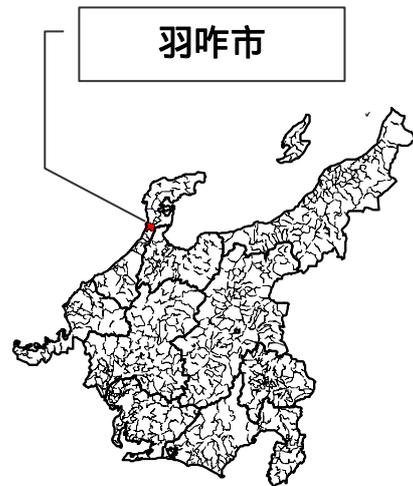


羽咋のとっても簡単就農特区

都道府県名： 石川県
申請主体名： 羽咋市

区域の範囲： 羽咋市の区域の一部（羽咋市神子原地区・邑知地区・寺家町・滝町・一ノ宮町・上甘田地区）



特区の概要： 羽咋市の中山間地域や周辺農村集落における、空き農家や農地の遊休化への対策として、平成15年度から市は「空農地・農家情報バンク」を設け、農家と農地をセットにし、新規就農希望者に斡旋している。更に、農地取得下限面積を10aとすることにより、意欲的な新たな農業経営者の創出を促し、遊休化した農地を活用、保全し、集落機能の維持、発展を図る。

適用される規制の特例措置： ・農地取得後の農地下限面積要件の緩和

